

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県麻生警察署協議会
日 時	令和4年5月17日（火）午後3時から午後4時15分まで
場 所	神奈川県麻生警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 宮野敏男 脇 愛子 林 直子 赤本昌広 中山嘉春 中島健児 門間亜砂子 計7人</p> <p>2 警察署側 警察署長 吉田善成 警務課長 西村亮介 会計課長 臼井敬子 生活安全課長 中村公一 刑事課長 石井篤明 交通課長 平康二 警備課長 人見恭介 計7人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「交通事故防止対策について」</p> <p>1 答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民目線で考えられる事故防止対策 ・ 取締りに対する要望意見 <p>2 措置結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年の麻生区内の交通事故発生状況（自転車事故を含む）を取りまとめた資料を作成し、警察署ホームページで人身事故発生場所の地図と一緒に公開するとともに、警察署窓口で配布を行っている。 ・ 現在、スケアードストレートの動画を公開する予定はないが、県警公式Y o u T u b eチャンネル内で自転車の乗り方などの様々な交通安全動画を公開し、県警公式T w i t t e rでは、自転車のみならず、様々な交通事故防止につながる短時間動画を公開している。 ・ 道路の一方通行などの交通規制を新たに新設する際は、地元の意思統一などが必要であることを説明した。 ・ 交通違反の取締りは、事故発生状況の分析や住民からの取締り要望などを考慮して計画を立て実施している。 ・ 管内の幼稚園・保育園、小中高等学校で、交通安全教室を計画的に開催し、自転車のマナー向上については、実技の指導や講話などを交え実施している。 ・ 自転車指導啓発重点地区については、自転車関連事故が現に発生し、または発生が懸念され、自転車交通秩序の実現が必要である地域を選定し、重点的かつ計画的に、自転車通行空間の整備、指導啓発活動及び指導取締りを推進し本年4月に新百合ヶ丘駅南口周辺や柿生駅の周辺を再設定している。 <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>行方不明高齢者に係る発見保護活動について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行方不明にならないよう、認知症の人だとわかるマークをその人につけてはどうか。（例：オレンジリングやヘルプマーク） ・ 民生委員を中心に、包括支援センター、警察官が集まって情報を共有する。 ・ 防災無線で行方不明者の放送をしてもらう。 ・ 麻生セーフティメール（A S M）をもっと多くの人に登録してもらう。

- ・ 高齢者にGPS端末を持たせる。
- ・ 他の自治体で採用している位置把握機能付き簡易端末を高齢者に持たせ、位置情報を把握する。

業務説明

前四半期（令和4年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和4年4月から6月まで）の業務推進重点について、各委員へ資料を送付し、各課長から説明がなされた。